

3月12日からスタート

住民記録・印鑑登録の電算化

市では、今日からスタートした行政用ファクシミリ（書類電送）のサービスに引き続き、三月十二日から市民課と十二所・花岡出張所をコンピューターで結びます。コンピューターとファクシミリの導入で、より一層の市民サービスが図られます。どうぞご利用ください。

コンピューター利用

三カ年計画

会計課、福祉事務所、保健センターなどは、既に個別にコンピューターを導入、利用していますが、三月十二日から導入されるコンピューターは、いわ

ば全局的、総合的なものとなります。市民サービスの向上と事務の効率化を図るために、今年度から三カ年計画で本格的な利用への移行を目指しています。

今年度は、住民記録と印鑑登録に関する業務、平成二年度には市県民税、固定資産税、軽自動車税の業務、三年度に国民健康保険税と国民年金等の業務が電算化されることになっています。

併用で一層便利に

三月十二日から利用が開始されるコンピューターは、市民課と現在も住民記録を扱っている十二所、花岡出張所を結びます。張所を結びます。したがって、今年度電算化



電算化の準備を進める市民課

処理される転入・転出・転居といった住民異動届の関係についての手続きは、どこの地区の人でもこの三カ所のいずれかであればできるようになります。

また、今月からスタートした

行政用ファクシミリとの併用で、戸籍・住民票の謄・抄本の交付等に加えて、印鑑証明書の発行も市民課と全出張所のどこでも受けられるようになります。

印鑑登録の場所が

変更になります

電算処理のため入力されるデータは全て個人情報です。中でも住民記録は最も大切なプライバシーですし、基本的人権として保護されなければいけません。市ではプライバシーを保護するため、既に昨年一月、「個人情報保護条例」を制定しています。その適正な運用によって個人情報は特に厳正に管理されます。

人口統計などにも活用

現在、印鑑登録と印鑑証明については市民課と各出張所がそれぞれ取り扱っています。しかし三月十二日から、印鑑登録は電算処理されますので、十二所地区の人は十二所出張所、花岡地区（矢立地区を除く）の人は花岡出張所、その他の地区の人は市民課でなければ登録できなくなります。

三月十一日までは現在どおり各地区の出張所でできますから、まだ登録していない人で、必要

になりそうな人は早目に済ませた方が便利です。

大寒を境に寒波が押し寄せたといえ、『大館の冬』とすれば積雪量はゼロに等しい状態です。オゾン層の破壊や温室効果が言われていますが、それを裏付けるような冬ではないでしょうか。

のど元過ぎれば

市長メモ



No.25